

最 近の新聞や雑誌には、DX（デジタル・トランスフォーメーション）という言葉があふれている。これは単にデジタル化を進めるということではなくて、デジタル化によってこれまでの仕事の仕組みを大きく変えて、われわれの経済や社会を豊かにしようという概念である。もともと企業が、デジタル経済発達の中で、データやデジタル技術を活用して自らのビジネスモデルや企業文化を変革しながら競争に打ち勝ち利益を稼いでいくという経営上の概念だったが、国や地方の行政にも活用されはじめている。

本年6月11日、国税庁は「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2.0—」を公表した。「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」の2本柱を前提に、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた将来構想を示したものである。

構想1で示された申告の簡便化では、「確定申告に必要なデータ（給与や年金の収入金額、医療費の支払額など）を申告データに自動で取り込むことにより、数回のクリック・タップで申告が完了する仕組みの実現を目指します」とされ、具体的な工程表も示されている。筆者がたびたび本欄で取り上げてきた「日本型記入済み申告制度」をさらに進めていくということである。

大いに評価すべき内容だが、筆者はさらに2つの課題を指摘したい。

第1は、将来像で示された工程表に、確定申告に必要なデータの自動取込みの実現時期が書いてあるが、給与所得、事業所得、雑所得については「未定」とされている。注の欄を読むと、給与の源泉徴収票については令和4年1月以降、所定のクラウドに保存する方式による提出が可能となる予定と書かれている。また、確定

申告書等作成コーナーにおいて、スマホのカメラで源泉徴収票を読み取り自動入力できる機能を提供する予定と記されている。

加えて筆者は、ギグ・エコノミーを形成する仲介型プラットフォームからの情報提供を進めるべきだと考えている。

OECDの「シェアリング・ギグエコノミーと所得税の透明性確保のプロジェクト」は本年6月、「プラットフォーム情報の自動的情報交換のための税務当局間合意の枠組み」を公表し

た。プラットフォームを通じて宿泊施設を提供したり、輸送や人的役務を提供したりした場合の収入について、プラットフォームの運営者に税務当局への報告義務を課し、国際的な情報交換を行うためのルール作りで、これを参考に、プラットフォームから税務当局への情報提供を進めていく必要がある。

もう1つ重要なことは、グローバルスタンダードな「記入済み申告制度」の構築である。将来像に描かれて

いる姿は、納税者のマイナポータルを介在させた現行の仕組みだ。一方、諸外国の制度は、税務当局が直接、雇用主や金融機関等から提出された給与支払額、源泉徴収額や保険料支払額等をあらかじめ納税者の申告書に記入し電子的に送付し、納税者が内容を確認し税務当局に送付することで申告が終了する。

基本的に納税者サービスの一環として導入されたものだが、欧州諸国では、その収入・所得情報が社会保障官庁に共有され、給付付き税額控除制度等の運営に活用されている。デジタルを活用して税と社会保障を一体運営するDXの姿がみてとれる。この制度を作るには、国税当局だけでなく、財政当局や社会保障官庁が一体となる必要がある。デジタル庁のイニシアティブに期待したい。

東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

税制之理

連載

第
174
回

税務行政とDXの今後の課題